

仕 様 書

京都市環境政策局埋立事業管理事務所
(担当 吉川、細川 電話 075-572-8465)

件 名	令和8年度京都市東部山間埋立処分地簡易専用水道定期検査		
契 約 期 間	契約の日の翌日から令和9年3月31日まで		
契 約 条 件	本仕様書は、京都市東部山間埋立処分地に係る簡易専用水道定期検査について定めるものである。		
	1 件名	令和8年度京都市東部山間埋立処分地簡易専用水道定期検査	
	2 履行場所	京都市伏見区醍醐上山田1番地他	
	3 履行期間	契約の日の翌日から令和9年3月31日まで	
	4 簡易専用水道検査	水道法第34条の2第2項及び簡易専用水道の管理に係る検査の方法 その他必要な事項（厚生労働省告示第二百六十二号）に基づく簡易専用水道の検査を実施する。	
		なお、水槽の清掃については、別途発注する。	
	(1) 検査施設	京都市埋立事業管理事務所	
	(2) 対象水槽（5基）		
	名 称	形 式	寸 法（mm）
	受水槽	SUS製 2槽式	L(3000+3000)×D5000×H2000
	第1中継槽	SUS製 1槽式	L3000×D4000×H2000
	第2中継槽	SUS製 2槽式	L(1500+1500)×D3000×H3000
	第3中継槽	SUS製 2槽式	L(1500+1500)×D3000×H3000
	高架水槽	SUS製 2槽式	L(1500+1500)×D3000×H3000
	容 量		

<p>契 約 条 件</p>	<p>5 業務の実施</p> <p>検査に際しては、予め埋立事業管理事務所の担当者と日程調整を行うこと。</p> <p>なお、検査は、平日に実施するものとし、検査時間は、原則として午前9時から午後4時30分までとする。</p> <p>6 提出書類</p> <p>業務完了後、速やかに次の書類を提出すること。</p> <p>(1) 検査結果書</p> <p>(2) 業務完了届（様式1）</p> <p>(3) 請求書（請求書は京都市請求書標準様式による。以下のサイトの様式を使用すること。</p> <p>（https://www.city.kyoto.lg.jp/kaikei/page/0000300554.html）J）</p> <p>7 疑義等</p> <p>業務上発生した疑義については、協議のうえ対処するものとする。</p> <p>8 支払い条件</p> <p>支払回数は業務完了後の一括支払いとし、前払金の支払は行わない。</p> <p>9 その他</p> <p>当施設は、入口から処分地まで約5kmの構内道路が続いており、入退出については、タグカードで管理を行っている。また、構内道路は大型車両（主に10t車）が多く通行する等、特殊な状況下であることから、以下の内容を遵守し、事故の防止に努めること。</p> <p>(1) 構内は、制限速度30km/hを守ること。</p> <p>(2) 構内は、2輪車での走行を禁止する。</p> <p>(3) 構内を走行する際は、パトライトを車両の屋根等に設置し、ヘッドライトを点灯すること。パトライトは、本市から貸与する。</p> <p>(4) その他、監督員から指示があった場合は、従うものとする。</p>
----------------	--

(様式1)

業 務 完 了 届

令和 年 月 日

京 都 市 長

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

下記のとおり完了しましたので通知します。

記

件 名

請 負 金 額

完 了 年 月 日

京都市東部山間埋立処分地(エコランド音羽の杜)全体図

